**昨年度の介護保険制度のかかわる自治体要請内容**

１．モデル案

　１．地域包括支援システムの構築は、当該自治体が事業者・市民と協議し、合意形成を図りながら確実かつ速やかに推進することとなっています。

地域包括ケアシステムの構築に向けた現段階の状況を示されたい。あわせて、市民・被介護者・その配偶者等の意見はどう取り入れているのか示されたい。

２．予防給付事業が地域支援事業へ移行することにより、市町村が地域の実情に応じてサービスの設定を行うことになります。貴自治体でのその移行プロセス及び構想を示されたい。

３．地域包括ケアシステムのマネージメント役を果たす地域包括支援センターの拡充強化策を図られたい。

４．2015年4月に第6期介護保険4事業計画がスタートしました。自治体においては3年を1期とする介護保険事業計画を策定し3年ごとに見直しをしています。

　　貴自治体での日常生活圏域毎の進捗状況を明らかにするとともに、市民から出された意見等についても示されたい。

５．「基本チェックリスト」について、貴自治体での活用実施方法等具体的に示されたい。

２．各地域退職者連合の要請内容

　　①十日町　　要請日／1月26日

　　　内容　／モデル案＋介護現場の規模しい労働条件等に鑑み、介護従事者の離職が後を絶たないと聞いております。介護従事者の確保や殊遇改善の取り組みについてお聞かせください。

　　②村上　　　要請日／12月議会で市議から質問した

　　　　　　　　内容　／①第6期介護保険事業計画の進捗状況と問題点

　　　　　　　　　　　　②軽度の方の介護予防給付事業の進捗状況

　　　　　　　　　　　　③介護事業推進の担当者等の人材育成や拡充への対応

　　　　　　　　　　　　④2025年までの地域包括ケアシステムづくり

　　　　　　　　　　　　⑤地域包括支援センターの設置状況及び見通し

　　　　　　　　　　　　⑥支所が地域包括ケアセンターを担うことでの難しさ

　　③中越　　　要請日／1月27日

　　　　　　　　内容　／モデル案

　　④上越　　　要請日／

　　　　　　　　内容　／①地域包括ケアシステムについて

　　　　　　　　　　　　　・地域包括ケアシステムは、「医療・介護・予防・すまい・生活支援」が包括的に確保される体制といわれています。「医療・介護・予防・すまい・生活支援」の（ハード・ソフト）サービスの何が不足していますか。不足するサービスを解消する優先順位を教えてください。

　　　　　　　　　　　　②在宅介護と施設介護について

　　　　　　　　　　　　　・重度の要介護状態となったとき、要介護者にとって、「在宅介護」「施設介護」のいずれが望ましい環境と考えておられますか。

　　　　　　　　　　　③特別養護老人ホームの入所申込者について

　　　　　　　　　　　　　・本年3月27日担当職員との懇談の際に、「入所申込者＝入所必要者」で　はないとの認識を明らかにされました。①「入所の必要のない者」をどのような方法で確認されたのですか。②「入所の必要ない」入所申込者に、保険者としてどのように対応されていますか。③第6期計画に、入所指針の見直しとあります。見直しが、終わっている場合は新しい入所指針を教えてください、終わっていない場合は見直し時期を教えてください。

　　　　　　　　　　　　④介護予防について

　　　　　　　　　　　　　・国のガイドラインによれば、要支援者の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を１年間かけて、「訪問型サービス」と「通所型サービス」に移行させるとしています。①要支援者の認定更新の際、チェックリストに変更している事例はありますか。ある場合、対象者にどのような説明をしていますか。②介護サービスの希望が「訪問」「通所」のみであっても、要支援者か要介護認定者かは要介護認定審査の結果と理解しています。チェックリスト対象者をどのような運用で決めています。

　　　　　　　　　　　　⑤訪問型サービスについて

　　　　　　　　　　　　　・訪問型サービスを「国が示す典型例」で区分します。①「訪問介護」「訪問介護サービスＡ」のサービス内容の違いを具体的に教えてください。②「訪問型サービスＢ」は、28年度から実施できますか。担い手はどのような組織ですか。運用費]補助の基準や利用負担について教えてください。

　　　　　　　　　　　　⑥通所型サービスについて

　　　　　　　　　　　　　・通所型サービスを「国が示す典型例」で区分します。①「通所介護」「通所型サービスＡ」「通所型サービスＢ」を選ぶのはだれですか。②「通所介護」と「通所型サービスＡ」のサービス内容のつがいを具体的に教えてください。③8月28日懇談会の資料に「介護予防教室：通所Ｂ」との記載があります。介護予防教室は、「通所型サービスＢ」の計画のすべてですか、一部ですか。一部の場合は、今後の拡充計画を教えてください。

　　　　　　　　　　　　⑦「通いの場」の実施計画について

　　　　　　　　　　　　　・8月28日の懇談会で、「通いの場」の実施計画の説明を受けました。①拠点サロンを地域自治区単位とされた理由を教えてください。②この事業、または、実施主体と地域協議会の関係はありますか。③中ノ俣・桑取に「出前サロン」が設けられていますが、「出前サロン」設置の要件について教えてください。④合併前上越市で住民組織の要件について教えてください。

　　　　　　　　　　　　⑧「認知症カフェ」「介護者支援」について

　　　　　　　　　　　　　・8月28日の懇談会で、「認知症カフェ」「介護支援者」の説明がありませんでした。具体的内容に教えてください。

　　　　　　　　　　　　⑨地域包括ケアシステムと新総合事業の関係について

　　　　　　　　　　　　　・イラスト「地域包括ケアシステムの姿」では、」生活支援・介護予防は、老人クラブ・自治会・ボランティア・ＮＰＯ等が担うようになっています。また、住民主体による新しい総合事業（介護保険運営協議会資料）では、「地域で支えあうためのネットワークの構築（地域での見守を強化）」「ＮＰＯ、元気な高齢者を始め、地域住民の出番の創出」等が掲げられています。①地域包括ケアシステムと新総合事業が交差しているようですが、どのように認識し整理されていますか。②地域で支えあう住民組織には、地域差が現存します。全市一律一斉ということになれば、町内会に義務付けるのではないかと懸念がでます。どのような手順で、この事業の担い手を生み出していくのですか。

　　⑤糸魚川　　　要請日／2月15日

　　　　　　　　　内容　／モデル案＋以下

　　　　　　　　　　　　　①日常生活圏域の範囲を明らかにし圏域ごとの進捗状況と市民から出された意見などを示されたい。

　　　　　　　　　　　　　②介護労働者の確保及び労働条件改善

　　⑥佐渡　　　　要請日／2月1日

　　　　　　　　　内容　／モデル案＋以下

　　　　　　　　　　　　　①モデル案の１に追加

　　　　　　　　　　　　　　・生活支援サービスの体制整備、在宅医療介護連携の推進、認証総合支援事業の日常生活圏単位の進捗状況と在宅医療介護を可能とする医療介護期間や関係者の参加状況を示されたい。医師看護師等医療人材確保と診療体制の充実

　　⑦阿賀南　　　要請日／3月22日

　　　　　　　　　内容　／モデル案

　　⑧柏崎　　　　要請日／3月9日

　　　　　　　　　内容　／モデル案＋以下

　　　　　　　　　　　　　①認知症総合支援事業の実施状況

　　　　　　　　　　　　　②介護労働者の確保及び労働条件改善

　　⑨魚沼　　　　要請日／2月22日-3月24日

　　　　　　　　　内容　／モデル案